○原子力規制委員会告示第八号

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第四十一条の三十四において読み替えて準用する同法第四十一条の四の規定により、次に掲げる登録資格講習機関に係る登録事項の変更の届出があったので、同法第四十五条の二第四号及び登録認証機関等に関する規則（平成十七年文部科学省令第三十七号）第百十条の規定に基づき公示する。

平成二十五年五月三十日　原子力規制委員会委員長　田中　俊一

氏名又は名称	住所	変更する事項	変更する年月日
公益財団法人原子力安全技術センター	東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号	試験業務を行う事業所の所在地を東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号及び大阪府大阪市西区靱本町一丁目八番四号とすること	平成二十五年五月一日

○防衛省告示第百三号

自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第百五条第一項の規定により、漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を次のとおり定める。

平成二十五年五月三十日　防衛大臣　小野寺五典

氏名又は名称	住所	変更する事項	変更する年月日
公益財団法人原子力安全技術センター	東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号	資格講習業務を行う事業所の所在地を東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号及び大阪府大阪市西区靱本町一丁目八番四号とすること	平成二十五年五月一日

区域の名称	制限又は禁止区域	期間	条件
佐多対空射場水域（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多辺塚地先）	北緯三一度〇六分三三秒、東経一三〇度五〇分四七秒の基点を中心とする半径一二、〇〇〇メートルの圏中、真方位一二五度から二一五度までの射界を形成する扇形区域内の海面	平成二十五年六月十日から同年八月三十一日までの間、毎日午前六時から午後四時まで	全ての漁船の操業の禁止

○関東地方整備局告示第二百七十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年五月三十日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年五月三十日　関東地方整備局長　森北　佳昭

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
五十号	筑西市笹塚字笹塚八七四番一地先から同市栗島字岡六六二番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局常陸河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年五月三十日

国会事項

衆議院

要求書受領

五月二十八日、内閣から、人事官に一宮なほみを任命したいので、国家公務員法第五条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、検査官に柳麻理を任命したいので、会計検査院法第四条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、預金保険機構理事に井上美昭及び小幡浩之を任命したいので、預金保険法第二十六条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、日本放送協会経営委員会委員に浜田健一郎、上田良一、宮田亮平、美馬のゆり及び室伏きみ子を任命したいので、放送法第三十一条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、労働保険審査会委員に品田充儀及び中嶋士元也を任命したいので、労働保険審査官及び労働保険審査会法第二十七条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、中央社会保険医療協議会公益委員に森田朗及び野口晴子を任命したいので、社会保険医療協議会法第三条第六項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、社会保険審査会委員に西島幸夫を任命したいので、社会保険審査官及び社会保険審査会法第二十二条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

議案送付

五月二十八日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

災害対策基本法等の一部を改正する法律案
大規模災害からの復興に関する法律案
総合特別区域法の一部を改正する法律案
金融商品取引法等の一部を改正する法律案
民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案
大気汚染防止法の一部を改正する法律案
放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律案
株式会社海外需要開拓支援機構法案

報告書受領

五月二十八日内閣から次の報告書を受領した。

国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくゴラン高原国際平和協力業務の実施の結果の報告
国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくハイチ国際平和協力業務の実施の結果の報告
交通安全対策基本法第十三条の規定に基づく「平成二十四年度交通事故の状況及び交通安全施策の現況」の報告
交通安全対策基本法第十三条の規定に基づく「平成二十五年度交通安全施策に関する計画」の報告

参議院

議事日程

五月二十九日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十四号
平成二十五年五月二十九日（水曜日）
午前十時開議
第一　東日本大震災に係る原子力損害賠償紛争についての原子力損害賠償紛争審査会による和解仲介手続の利用に係る時効の中断の特例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第二　道路法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第三　港湾法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案提出

五月二十八日議員から次の議案が提出された。

地方自治法の一部を改正する法律案（江崎孝外七名発議）（参第九号）

議案受領

五月二十八日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

災害対策基本法等の一部を改正する法律案（閣法第五六号）
大規模災害からの復興に関する法律案（閣法第五七号）
金融商品取引法等の一部を改正する法律案（閣法第五九号）
民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案（閣法第六〇号）
大気汚染防止法の一部を改正する法律案（閣法第四一号）